

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

成績評価および進級・卒業認定に関する基準

成績評価基準に関しては、学則運営規定 IV－試験関係、成績基準 に規定されている。また、進級・認定基準については、学則18条、および学則運営規定 I－入学、進級、卒業、修了規定 第2～7条に規定されており、以下にその基準を示す。

1. 成績に関しては、試験等(実技試験、課題等を含む)を実施して、結果より総合評価にて考査、認定する。
2. 成績については以下のとおりとする。
 - 1) 2022 年度以降入学者（新カリキュラム適用）
 - ①100 点を満点として 60 点以上を合格とする。
 - ②合格者の成績評価は、試験等の成績の 100～90 点「秀」、89～80 点を「優」、79 点～70 点を「良」、69～60 点を「可」とする。
 - ③59 点以下を不合格とする。
 - ④各教科の授業回数に対し、出席状況が 2/3 以上に満たない者に関しては、評価は行わない。
 - 2) 2021 年度入学者（旧カリキュラム適用）
 - ①100 点を満点として 60 点以上を合格とする。
 - ②合格者の成績評価は、試験等の成績の 100～95 点「秀」、94～80 点を「優」、79 点～70 点を「良」、69～60 点を「可」とする。
 - ③59 点以下を不合格とする。
 - ④各教科の授業回数に対し、出席状況が 2/3 以上に満たない者に関しては、評価は行わない。
2. 進級に関しては、学年毎に定められた所定の教科を原則全教科について合格することを要件とし、学年末に実施される進級審査会議をもって決定される。
3. 一部の教科について不合格があった場合でも、進級審査会議にて認められた場合につき進級を認定する。
4. 卒業に関しては、各学科に定められた所定の教科をすべて合格することを要件とし、卒業年次の学年末に実施される卒業審査会議をもって決定される。なお、1 教科でも不合格科目を有する場合は卒業できない。